第2章　施策の具体的な展開方向

1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

(1)次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

①新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保

現状と施策の方向性

非農家出身者や他産業からの参入など就農希望者が多様化するとともに、自営就農に加え、雇用就農や半農半X※1など、就農形態も多元化しています。

このため、新型コロナウイルス感染症に伴う田園回帰志向等をチャンスと捉え、農業後継者等に加え、就農ルートや就農形態の変化に対応した担い手確保対策の充実と、農業経営体の発展を支える多様な人材の確保に取り組みます。

重点的に展開する施策

●切れ目ない支援によるみやざき農業を支える担い手の確保

- 情報サービス企業等と連携した本県農業の魅力発信や就農体験・研修、リモートによる就農相談や研修体制の整備を進めます。
- 就農希望者等の確かな情報や関係機関等との共有による、新規就農者等への切れ目ない支援体制を強化します。
- 地域との連携・調和を基本とする他産業からの農業参入促進に向け、市町村主導の体制整備を支援します。

●研修・学習機能の充実強化による経営発展を支える多様な人材の確保

- 就農希望者を受け入れる農業大学校や就農トレーニング施設※2の機能強化を図ります。
- 定年帰農者※3 や半農半X、UIJ ターン者等への研修や資格取得支援を充実します。

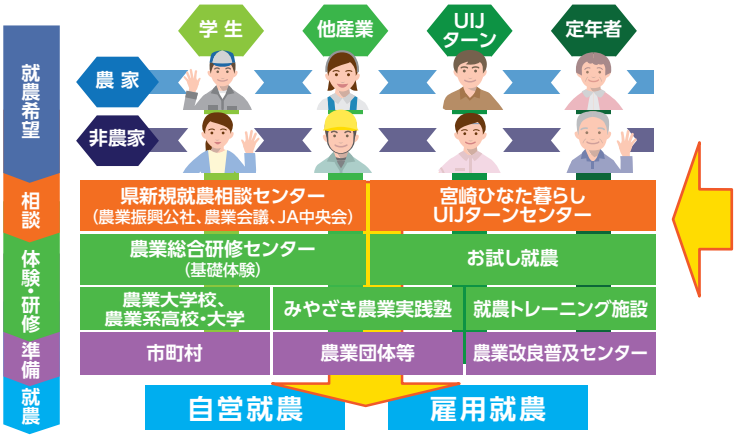

関係機関の連携強化による切れ目ない支援

- ●みやざき農業の魅力・情報の発信
- ●関係機関との就農希望者等の情報共有強化
- ●リモートによる相談、指導体制の整備
- ●知識や経験に応じた指導・助言
- ●研修施設や高校・大学との連携強化
- ●農地、施設、住居等のセット提供

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
新規就農者数	418人／年次	500人／年次

※1 農業とやりたい仕事等を両立させる生き方。
※2 就農に必要な実践的な知識、技術を習得するために、自治体や農業団体が設置している研修施設。
※3 定年退職後に農業に従事する者。

(1)次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

②多様な研修によるプレーヤーの育成

現状と施策の方向性

これまでの農業後継者等に加え、非農家出身者や他産業からの参入など多様な人材が就農するとともに、法人等への雇用就農者が増加していることから、担い手育成の取組を強化する必要があります。

このため、経営発展段階に応じた研修に加え、経営力強化に向けた研修の充実により認定農業者等の担い手を育成するとともに、農業者ネットワークを構築し、産地をけん引する中心的リーダーの育成に取り組みます。

重点的に展開する施策

●経営力強化に向けた研修の充実による認定農業者の育成

- スマート農業などの先進技術や経営の強化・改善に生かせる経営スキル等を修得する研修を実施するとともに、WEB環境を活用したeラーニング※1を導入します。

●雇用就農者や定年帰農者など多様な人材への研修強化

- 法人等の経営を支える雇用就農者向けの研修を実施します。
- 半農半X※2、UIJターン者や定年帰農者等へのリカレント教育※3 の充実を図ります。

●農業者ネットワークの構築による産地をけん引する中心的リーダーの育成

- 品目や地域、経営形態を超えた農業者ネットワークを構築します。

●多様な担い手を支援する高度な技術やコーディネート能力を備えた指導者の育成

- 県とJAが一体となって取り組む「宮崎方式営農支援体制」において、普及指導員や営農指導員の技術力やコーディネート能力の向上などを図る研修を充実します。

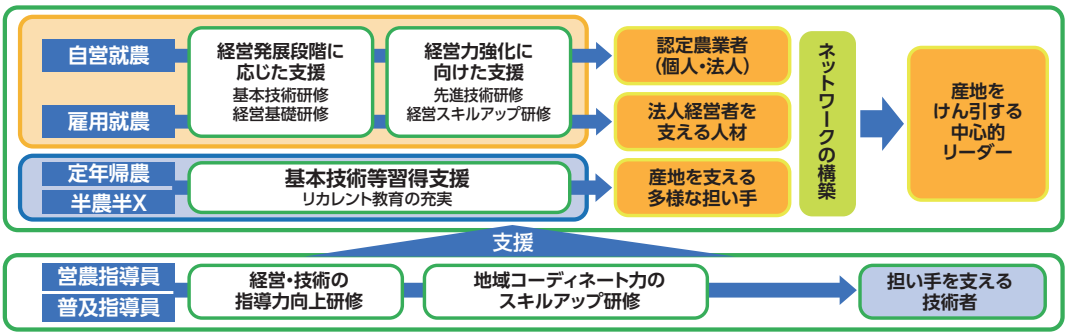

5年後の目標

指　標	令和元年度（基準）	令和7年度（目標）
認定農業者数※4	6,206経営体	6,250経営体
農業法人数	812法人	950法人
効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得※5 （地域の他産業従事者と同水準の生涯所得の確保を目指す経営体）	494万円	640万円

※1 情報技術を用いて行う学習や学び。
※2 農業とやりたい仕事等を両立させる生き方。
※3 義務教育または基礎教育の終了後、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇）を交互に行う教育システム。
※4 農業法人、共同申請を除く認定農業者数。
※5 耕種、畜種の生産部会員の農業所得データを基に県で算出。

1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

(1)次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

③女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり

現状と施策の方向性

農業従事者の約半数を占める女性や次世代経営者となる青年農業者の活躍が、農業・農村の活性化に結びつく事例が増えています。最近では、新型コロナウイルス感染症や社会的な田園回帰志向を受け、婚姻等を機に就農や起業をする女性や青年が見受けられます。

このため、農業改良普及センター等を通じた研修に加え、女性農業者や青年農業者が、女性や青年ならではの視点や感性を生かした経営発展を支援するなど、農業・農村において活躍できる環境づくりに取り組みます。

重点的に展開する施策

●キャリアデザイン研修やネットワーク化による女性農業者が活躍できる環境づくり

- 女性の就農を促進するため、活躍する女性農業者の情報発信やキャリアデザイン※1研修等の充実を図ります。
- 育児世代等の女性農業者が、自分のペースで研修等に参加できるよう、デジタル技術を生かしたeラーニング※2の整備やリモートによる研修会の開催を進めます。
- 女性農業者の経営参画・起業など、研修の充実やネットワークづくりを支援します。

●自己研鑽組織の育成、活性化等による青年農業者が活躍できる環境づくり

- SAP※3等青年農業者の経営改善や多角化など、能力向上に向けた自己研鑽への支援を強化します。
- 農業後継者に加え、UIJターン者や雇用就農者等も含めた青年農業者の相互啓発の場となるネットワークづくりを支援します。

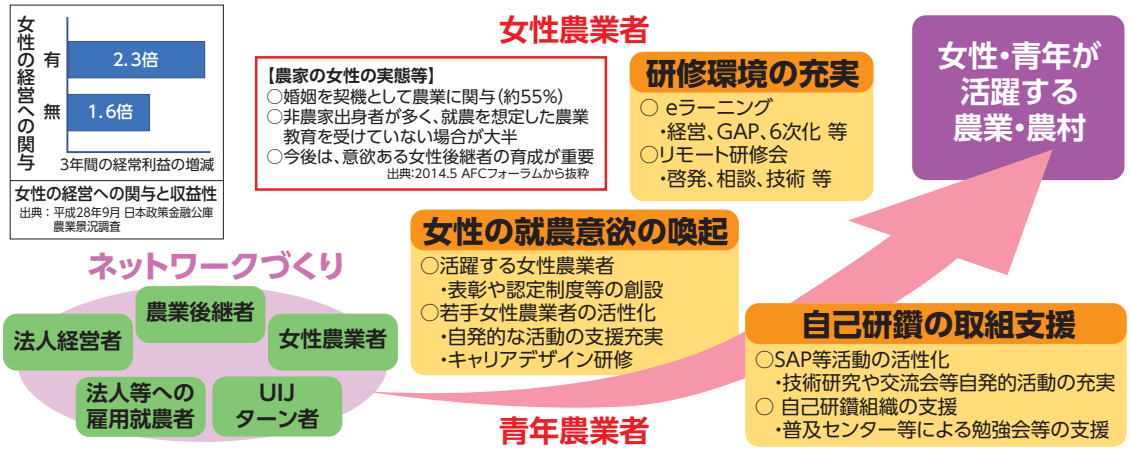

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
女性の新規就農者数	83人	100人
自己研鑽組織に参加している青年農業者数 (市町村SAP、各JAの青年部、自主学習グループ)	2,366人	2,500人

※1 自分の職業人生を主体的に構想・設計すること。
※2 情報技術を用いて行う学習や学び。
※3 宮崎県内の若手農業者で構成され、会員自らの学修と実践の積み重ねによって、魅力ある農業経営確立を目指す集団。

(1)次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

④高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくり

現状と施策の方向性

高齢農業者は、豊富な経験や知識を生かした農業経営や伝統・文化の承継など、農業・農村の維持・発展に重要な役割を担っています。また、長年の努力によって築いてきた農地・生産施設や蓄積してきた技術・ノウハウは、地域の重要な経営資源となっています。

このため、高齢農業者が産地サポート機能を活用して営農を継続するとともに、技術等を農業後継者や就農希望者に承継するなど、農業・農村において生きがいを持って活躍できる環境づくりに取り組みます。

重点的に展開する施策

●高齢農業者が農業を続けていける環境づくり

- 高齢農業者が生きがいを持って生涯現役で農業に取り組めるよう、集落営農等の産地サポート機能を推進する新たな体制の構築を進めます。
- 高齢農業者が自身の体力等に応じて農業を継続できるよう、耕種版インテグレーション※1やコントラクター※2 等の仕組みづくりや、アシストスーツ等スマート農業技術の普及を推進します。

●農業経営をつなぎ農業に関わり続けていける仕組みづくり

- 高齢農業者が長年の間に蓄積した技術等の地域の宝を、農業後継者や就農希望者に引き継ぎ、技術等の承継を通じて農業に関わり続けていける事業承継を推進します。

高齢農業者　→　**農業の継続**

「活躍の場と生きがいづくり」

相続　→　**農業後継者**

承継　→　**就農希望者**

産地サポート機能

① 推進体制づくり
- 地域単位での推進体制
  - 労働力の確保
  - 担い手の育成
  - 軽作業化(スマート農業技術)

② サポート組織づくり
- 作業受委託
  - 耕種版インテグレーション
  - コントラクター
- 集落営農

承継支援

○ 承継支援体制の整備
○ 承継コーディネーター配置
○ 専門家の派遣（農業経営相談所）

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
65歳以上の認定農業者	1,938経営体	2,000経営体

※1 生産者と実需者が、生産から加工・販売までの一体的なルールによる統合的な契約を結ぶ取組。
※2 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。

1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

(2)産地サポート機能を有する新たな体制の構築

①産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築

現状と施策の方向性

地域が有する農業経営資源や篤農技術※1の活用、労働力の調整や生産支援組織との連携に向けて、市町村等が主体となり、農業情報の共有やマッチングなどを行う「産地サポート機能」を有する新たな体制を構築する必要があります。

そのため、産地サポート機能を有する組織の育成計画の策定支援や農地及び就農情報のマッチングを行う仕組みづくりとともに、組織の育成に取り組みます。

重点的に展開する施策

●地域に適した「産地サポート機能」を発揮する組織の育成

- 市町村やJA等が主体となった産地サポート機能を有する組織育成計画の策定を支援します。
- 計画に基づき、市町村やJA等が行う農地や就農情報などの収集・集約やマッチングなど、担い手を支援する仕組みづくりを推進します。
- 市町村やJA等が出資する公社など、産地サポート機能を有する組織の育成を推進します。

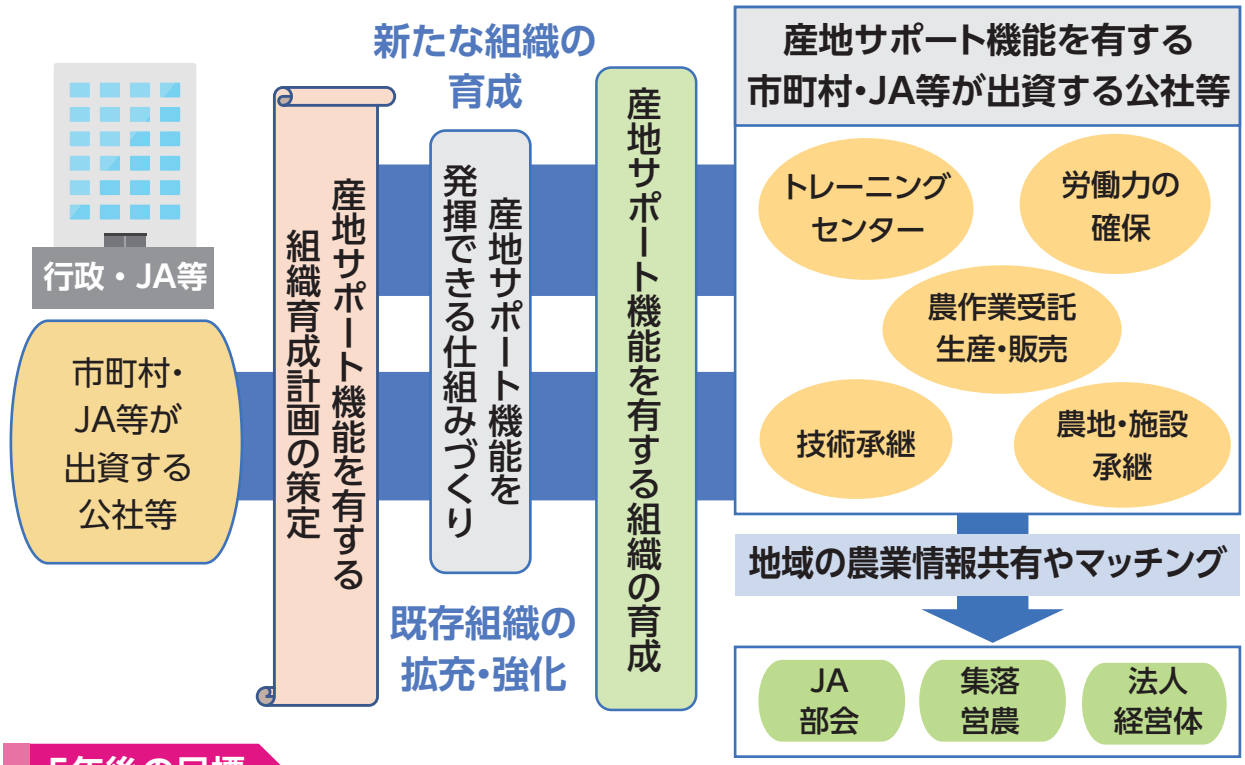

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
組織育成に向けた計画策定地域数	0地域	8地域
産地サポート機能を有する組織の育成数	0組織	3組織

※1 農業生産に求められる高度な植物生理や土壌肥料等の専門知識をはじめ、観察力や作物・家畜を管理する技術、土づくり、病害虫管理、機械操作等の高度な技能。

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

②技術・経営資源の円滑な承継

現状と施策の方向性

農業従事者の減少等により、農地や農業生産施設など貴重な農業経営資源の遊休化等が懸念されています。今後、生産力を維持していくために意欲ある担い手にこれらの経営資源に加え、生産技術を確実に承継することが重要です。

このため、農地の集積と併せた生産施設や技術等の一体的な承継や、スマート農業技術等による技術・経営資源の見える化を進め、円滑に承継できる仕組みづくりに取り組みます。

重点的に展開する施策

●農地、農業生産施設及び技術等を一体的に承継する仕組みづくり

- 地域に承継支援チームを設置し、離農希望者の農業生産施設等を担い手にマッチングする仕組みを構築します。
- スタンバイ農地※1を活用し、農地と農業生産施設等の一体的な承継を推進します。
- 中古の農業生産施設等の資産評価や広域的にマッチングする仕組みを構築します。

●スマート農業技術等を活用した技術・経営資源の「見える化」の推進

- ICT※2、AI※3等により環境データや栽培技術を「見える化」し、産地で技術等を承継しやすい環境を整備します。
- 農地情報公開システム等による農地情報の「見える化」や未利用施設等の情報集積により、担い手への経営資源の承継を促進します。

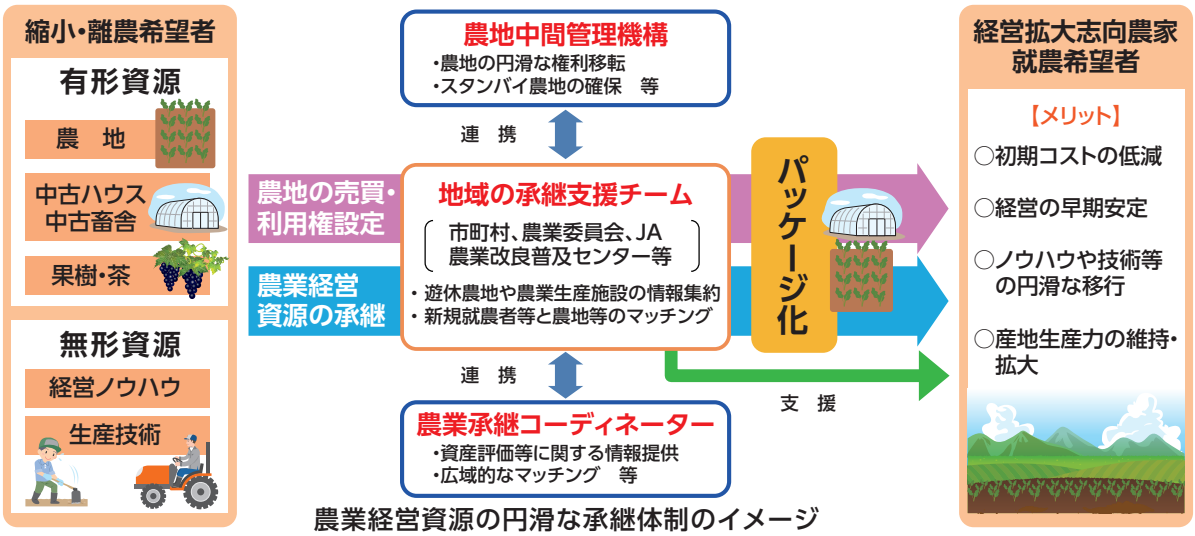

農業経営資源の円滑な承継体制のイメージ

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
農業経営資源を承継する体制の整備	0地域	8地域

※1 担い手が速やかに利用できるよう予め農地中間管理機構が農地を保有する制度。
※2 情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。
※3 人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

(2)産地サポート機能を有する新たな体制の構築

③多様な雇用人材の確保・調整

8 働きがいも経済成長も　9 産業と技術革新の基盤をつくろう　10 人や国の不平等をなくそう

現状と施策の方向性

他産業との人材獲得競争の激化や、新型コロナウイルス感染症により外国人材確保への影響が懸念されています。

このため、援農者や障がい者、企業・団体・公務員 OB、副業的短期就労希望者（W ワーク）など、多様な人材が「農」を魅力ある職業として選び、活躍できる労働力融通の仕組みづくりや環境整備に取り組みます。

重点的に展開する施策

●多様な人材が農業現場で活躍できる労働力融通の仕組みづくり

- 農福連携や W ワークの取組等、各地域の最適な人材マッチングを行う「人材ベストミックス※1」の取組を進めます。
- 人材ベストミックスを地域が主体的に推進する体制を整備します。

●より多くの人が魅力ある職業として選び輝ける環境の整備

- 適正な労務管理の徹底や、被雇用者のライフスタイルに合わせた柔軟な勤務体系の導入を促進します。
- 宿舎・トイレなど受入環境を整備するとともに、外国人材の確保・育成に向けた海外機関との連携を強化します。

【人材ベストミックスの推進体制】

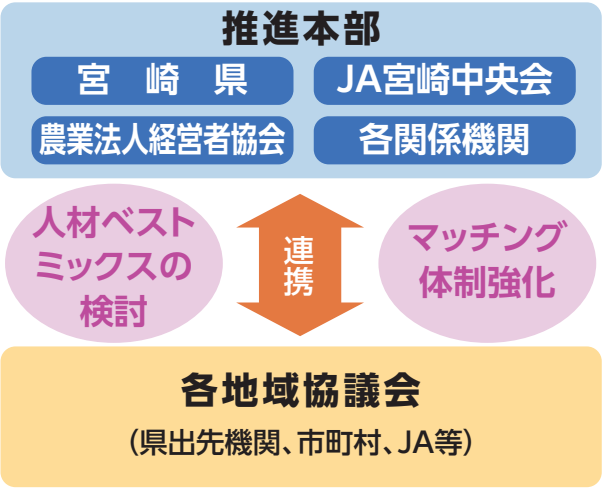

【人材ベストミックスの具体例】

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
農業法人における雇用者数※2	9,406人	10,500人
短期就労人材の活用に取り組む産地数※3	2産地	13産地

※1 各地域の経営形態の特徴と、援農者や障がい者、企業・団体・公務員OB、副業的短期就労（Wワーク）希望者、社会人スポーツ選手など多様な人材との最適な組合せ。
※2 県が毎年度実施する農業法人実態調査による集計（一般常雇及び臨時雇）。
※3 県内13JAのうち、Wワーク等の短期就労者と農業者のマッチングに取り組む産地数。

２ “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

アグリフードチェーン司令塔体制の構築

現状と施策の方向性

生産分野でのスマート農業、流通分野における物流拠点の機能強化など ICT※1や AI※2 といったデジタル技術を活用した省力・効率化の取組に加え、販売分野では、それらを生かしたブランド化や契約取引の取組を進めていきます。

各分野で進める取組の効果を最大限発揮し、生産から流通・販売にかかるスマート化を促進するため、一連の流れにおける共通の課題や取組を共有する体制を構築します。

重点的に展開する施策

●アグリフードチェーン※3司令塔体制の構築

- 生産から流通・販売の構成機関を中心に、加工事業者や商工団体など関連事業者・機関も含めた情報共有体制を構築し、各分野で進められている取組や課題の共有と、連携による解決策の方針決定を行います。

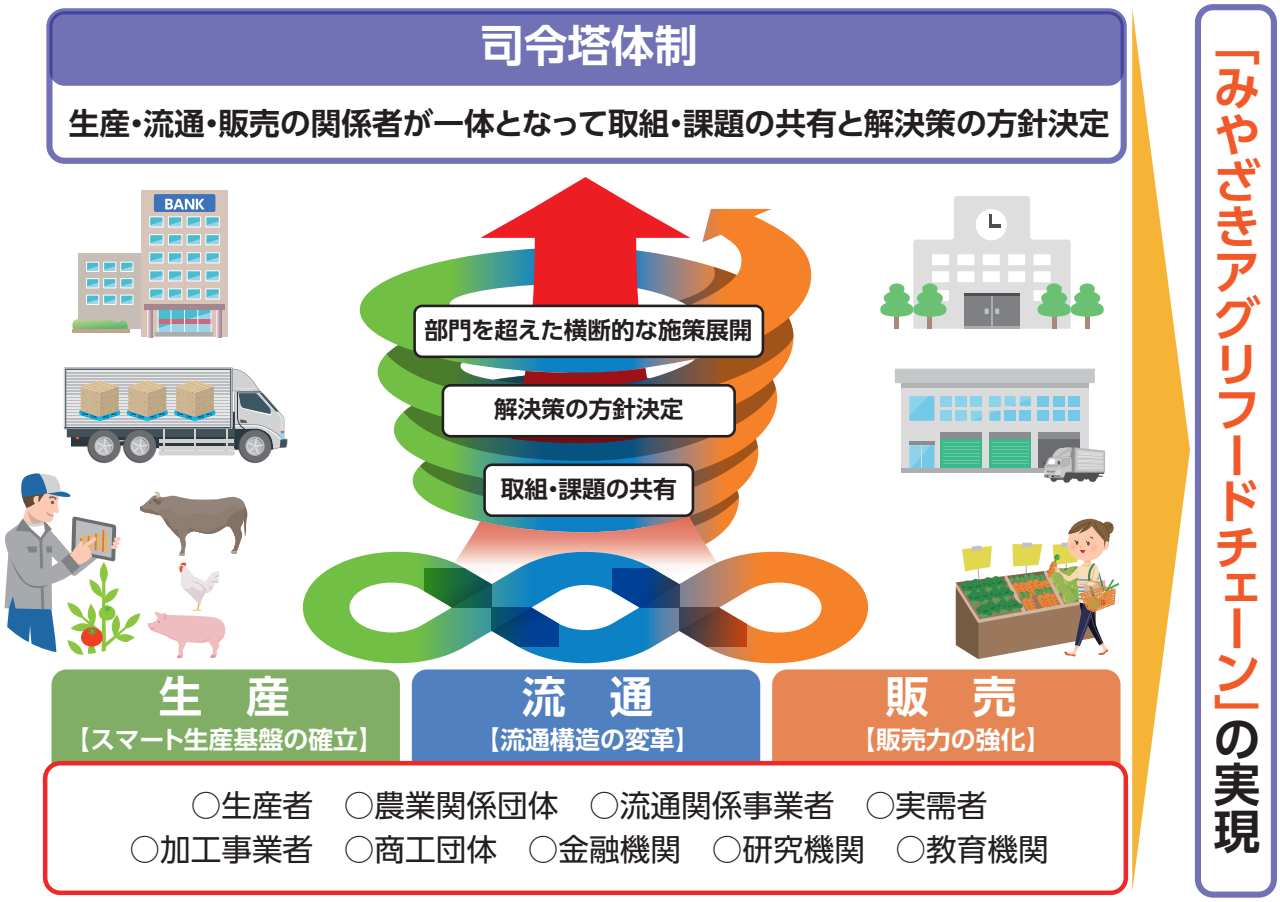

※1 情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。
※2 人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。
※3 生産から消費にかかる供給連鎖（サプライチェーン）への積極的な情報技術の導入に加え、本県農産物の価値や生産者の思いを消費者まで届ける仕組み。

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(1)スマート生産基盤の確立による産地革新

①スマート農業の普及・高度化

現状と施策の方向性

生産性を向上させ、労働力不足を解消するスマート農業が、生産現場に導入されつつありますが、その多くは導入効果の検証が十分ではなく、定着には至っていません。

このため、「知る」、「試す」、「使いこなす」という3つの視点によるスマート農業の実装化と、それらの技術を生かした生産モデルを創出します。

重点的に展開する施策

●みやざきスマート農業推進方針に基づくスマート農業の実装化

- 最新のスマート農業技術の積極的な情報発信や、ICT※1やAI※2、ロボット技術等を学べる場の提供、マッチングの機会を創出します。
- 産学官金による本県に適したスマート農業技術・機器等の検証と普及を進めます。
- スマート農業の専門知識や活用ノウハウ等を有する農業者、指導者を育成します。

●スマート農業技術をフル活用した省力化・高収益な生産モデルの創出

- 試験研究部門では、各種データを活用した出荷予測や、ロボット技術による作業の省力化など、スマート農業技術の研究を強化します。
- 生産現場においては、共同利用等のシェアリングをはじめ、施設園芸や畜産施設等の団地化など、スマート農業技術を十分に生かせる体制の構築を進めます。

■ スマート農業推進方策と将来像

スマート農業を「知る」
- ○情報の収集と発信
- ○マッチング機会の創出
- ○スマート農業を学べる環境の創出

スマート農業を「試す」
- ○スマート農業の実証
- ○本県に適したスマート農業技術・機器等の開発

スマート農業を「使いこなす」
- ○スマート農業を使いこなす人材の育成
- ○スマート農業に対応した農地等の基盤整備を推進
- ○スマート農業の普及・定着に向けた推進体制の整備

推進方策(3つの視点)

～宮崎県が目指すスマート農業～

○スマート農業技術の研究
・各種データを活用した生育・出荷予測やロボットによる省力化技術等

○スマート農業技術をフル活用した生産モデルの創出

高軒高ハウス
+環境制御

次世代型牛舎
+搾乳ロボット

将来像

(みやざきスマート農業推進方針より抜粋　R元. 12月策定)

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
スマート農業導入戸数:耕種(環境制御機器、省力化関連機器)	428戸	1,120戸
スマート農業導入戸数:畜産(発情・分娩関連機器、搾乳関連機器)	1,167戸	2,000戸

※1 情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。
※2 人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

(1)スマート生産基盤の確立による産地革新

②効率的な生産基盤の確立

現状と施策の方向性

土地利用型農業を推進する上で、生産基盤が整っていない農地では、担い手への農地の集積・集約化や収益性の高い農業への転換が難しい状況にあります。

このため、ほ場及び畑地かんがい※1、農道等の基盤整備に加え、スマート農業に対応した大区画化や計画的な営農に必要なかん水施設等の整備を加速化するとともに、人・農地プラン※2に基づく農地の集積・集約化を進めます。

重点的に展開する施策

●スマート農業に対応した水田や畑のほ場整備の加速化

- 自動走行農業機械等を活用し、生産コスト低減を図る大区画のほ場整備を進めます。
- 担い手のニーズに応えるため、スピード感をもって、区画拡大につながる畦畔除去等の簡易な基盤整備に取り組みます。

●計画的な営農に対応した畑地かんがい施設整備等の推進

- 天候に左右されない営農で生産性を高める畑地かんがい施設整備を進めます。
- 適切な管理と省力化につながるICT※3等を活用したかん水自動化に取り組みます。
- 収益性の高い作物への転換に向け、農地の汎用化につながる排水対策を進めます。

●人・農地プランに基づく農地の集積・集約化

- 関係機関が連携して集落での話合いを活性化させるとともに、農地中間管理事業を活用した農地交換による担い手への農地集積・集約化を進めます。

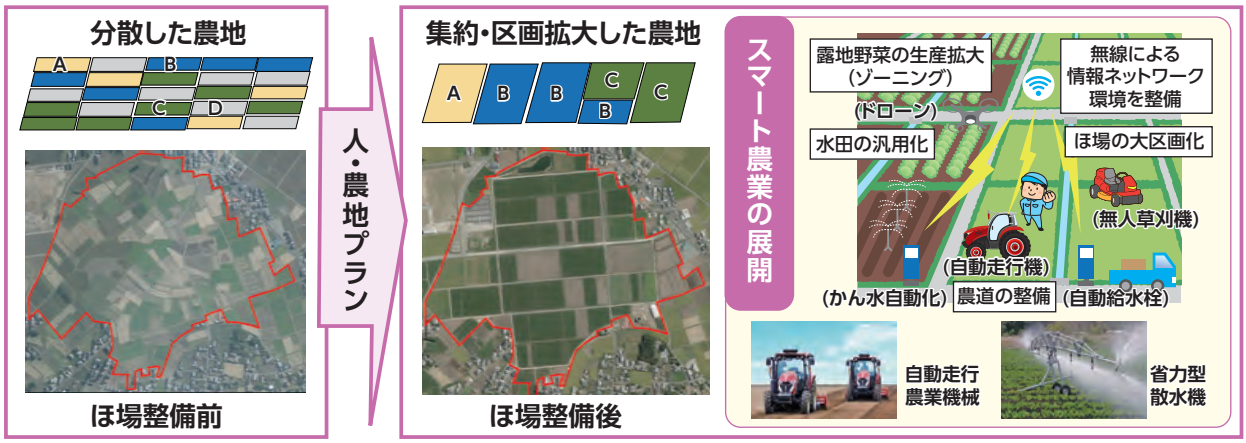

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
水田のほ場整備面積	15,275ha	16,000ha
畑地かんがい施設整備面積	10,537ha	12,200ha
担い手への農地利用集積率 (耕地面積に占める担い手への農地利用集積面積の割合)	50.8%	80.0%

※1 畑の農産物が水を必要とするときに供給するシステム。
※2 話合いを通じて、集落毎に農地利用や営農などの将来像を具体的に定めたもの。
※3 情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(1)スマート生産基盤の確立による産地革新

③分業による生産体制の構築

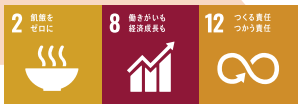

現状と施策の方向性

これまで、集落営農による農作業や飼料生産、子牛の育成等を受託する組織の育成が進む中、近年は、生産構造や実需者ニーズの変化に伴い、耕種では、大規模経営体が契約に基づき栽培管理の一部を担う分業が、畜産では、混合飼料の製造・供給を行う自給飼料型TMR センター※1など、新たな取組が始まっています。

このため、生産から加工、販売までの一体的なルールによる統合的契約（耕種版インテグレーション）など大規模経営体を核とした分業体制を拡大するとともに、畜産の拠点施設整備による分業体制の拡充や定休型ヘルパー体制※2を構築します。

重点的に展開する施策

●耕種の大規模経営体を核とした分業体制の拡大

- 耕種版インテグレーションを拡大するため、大規模経営体と契約農家のマッチングを推進します。
- 受委託作業の機械化・スマート化を進め、効率的かつ安定的な分業体制を確立します。
- 各地域の大規模経営体及び加工事業者等と連携し、広域での管理作業の補完や原料調達の調整等を可能とするネットワークづくりに取り組みます。

●畜産の拠点施設整備による分業体制の拡充と働き方改革に向けたヘルパー体制の構築

- 地域の拠点施設（キャトルセンター※3、自給飼料型TMRセンター等）整備を推進し、地域で循環する分業化を進めます。
- 定休型が確立していない肉用牛や養豚におけるヘルパー体制を構築します。

【耕種版インテグレーションの取組イメージ】

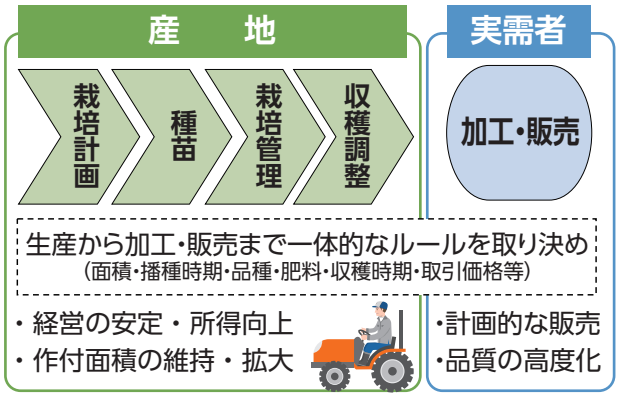

【畜産経営における分業システムの構築】

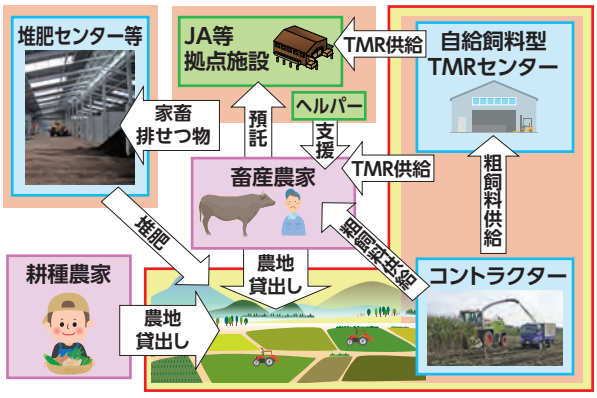

5年後の目標

指　標	令和元年度（基準）	令和7年度（目標）
耕種版インテグレーション取組数	4件	10件
畜産分業拠点施設（自給飼料型TMRｾﾝﾀｰ、ｷｬﾄﾙｾﾝﾀｰ等）	23施設	30施設

※1 粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合し、牛が必要とする飼料（TMR）を畜産農家に供給する組織。
※2 畜産農家が休日をとる場合や突発的事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者が確保された体制。
※3 JA等が生産された子牛を預かり、ほ育・育成を集団的に行う施設。

(1)スマート生産基盤の確立による産地革新

④安定した生産量の確保

現状と施策の方向性

施設野菜では、生産技術の高度化等により反収は増加しているものの、露地野菜や水稲では生産量が減少傾向にあります。また、畜産においても肉用牛繁殖を中心に産地の縮小が懸念されています。

さらに、気候変動の影響や労働力不足等も生産量確保の大きな課題となっています。

このため、産地を支える生産力の維持と向上に向け、農地の集積・集約化やゾーニング※1に加え、スマート農業による生産性の高い産地づくりを進めるとともに、栽培・飼養環境の改善による周年供給体制の確立に取り組みます。

重点的に展開する施策

●スマート農業等による生産性の高い産地づくり

- 農地の集約化や品目の重点化、作物別のゾーニングにより、農作業の効率化や省力化を進めます。
- ICT※2やAI※3、ロボット技術などスマート農業技術を活用した生産性の高い産地を育成します。
- 低コスト生産施設（ハウスや畜舎）の導入や、効率的な経営につながる団地化を進めます。
- 施設野菜やかんしょ等の種苗供給体制を再構築し、優良種苗を安定的に確保します。

●栽培・飼養環境の改善による周年供給体制の確立

- 養液栽培の普及や栽培環境を容易に制御可能な高軒高ハウス※4の整備により、施設野菜の周年供給体制を確立します。
- 畑地かんがいの利用や水田の汎用化による生産条件の改善を進め、年間を通した安定生産を推進します。
- 家畜の事故率低減など、生産性を高めるための飼養環境の改善に取り組み、出荷量の安定化を進めます。

【施設園芸の高規格・団地化】

【肉用牛生産の団地化モデル】

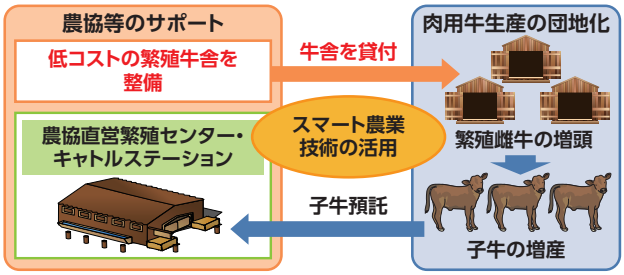

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
養液栽培面積	131,000㎡	250,000㎡
肉用子牛の取引頭数	63,808頭	73,400頭

※1 地域の話合い等により、栽培する作物毎に農地利用をエリア分けすること。
※2 情報の通信を活用して様々な人や物がつながる技術。
※3 人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。
※4 一般的な園芸用ハウスと比べ約2倍程度軒が高いハウス。

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(1)スマート生産基盤の確立による産地革新

⑤産地加工機能の強化

現状と施策の方向性

食品加工事業者からの需要の高まりに加え、食の簡便化に伴う業務用農畜産物の安定供給が求められる中、農業法人を中心に冷凍野菜の産地づくりや畜産加工品の開発が進められてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響からミールキット※1など加工食品のニーズが高まっています。

このため、周年での安定的な供給を実現しつつ、産地加工機能を最大限に生かすための産地づくりや消費者志向の多様化に対応した加工体制を強化します。

重点的に展開する施策

●県内の産地加工機能を最大限生かすための産地づくり

- 露地野菜では、農地集約による効率化を図るとともに、機械化一貫体系による省力化を進め、加工原料の安定供給を図ります。
- ゆず等の果樹では、スマート農業技術の導入を前提とした作業道の整備や、平坦地への改植など作業効率の改善を図り、加工向け園地づくりを推進します。
- 茶では、大型加工場での一元集荷・加工を行い、ドリンク茶や商社と連携した輸出向け茶等の産地づくりを推進します。

●付加価値を高め、消費者志向の多様化に対応できる加工体制の強化

- 既存の野菜加工施設や食肉加工施設等の規模拡大・機能強化を図るとともに、加工事業者に加え、市場や地域商社等による新たな加工場整備を支援します。
- ミールキットやレトルト食品等の加工食品の多様化に対応できる産地づくりを進めます。

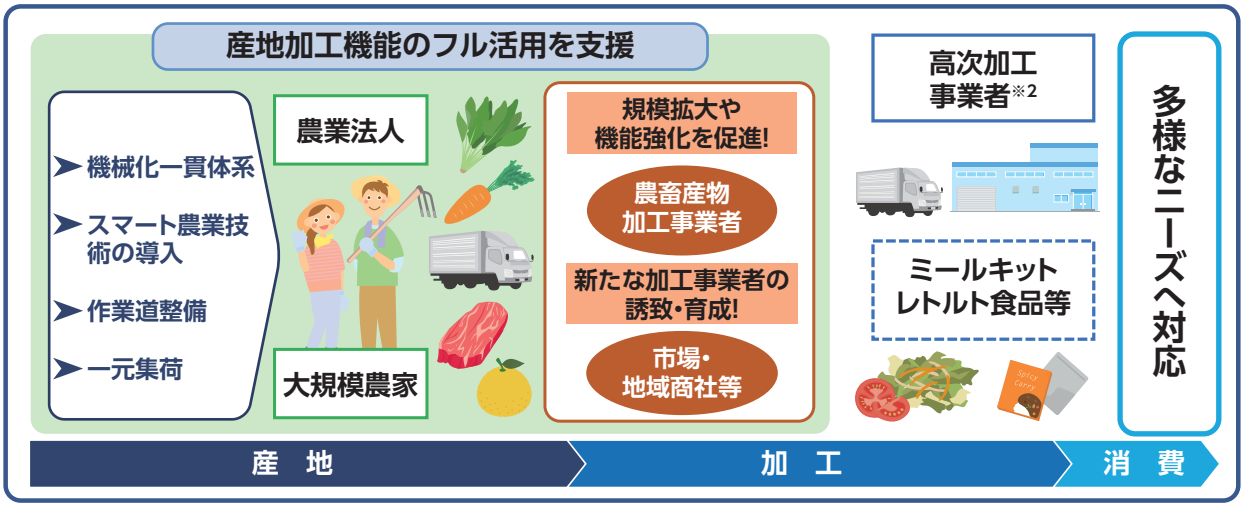

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
新たな加工場整備数 (農畜産物加工事業者や市場・地域商社等が新たに整備する加工場)	−	4箇所

※1 料理に必要な食材とレシピが同梱された商品。
※2 冷凍食品、インスタント食品、レトルト食品など加工度が高い食品を製造する事業者。

(1)スマート生産基盤の確立による産地革新

⑥産地革新を進める試験研究・普及の強化

現状と施策の方向性

様々な社会の変化に対応し、農業を稼げる産業とするべく、産地革新に向けた農業技術の高度化や、多様なニーズに対応する革新的技術の開発・普及が急務となっています。

このため、県の公設試験場として培ってきた技術や知見を生かし、組織の枠を超えたオープンイノベーション※1などの取組により、研究開発の更なる強化を図ります。

また、農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）においては、試験場との更なる連携強化による開発技術の普及とともに、地域の課題解決を図るコーディネート機能を強化します。

重点的に展開する施策

●生産基盤の安定に向けた農業技術の高度化

- 大規模生産や省力・軽労化を実現するためのスマート農業技術を確立します。
- 気候変動や新奇病害虫などの危機事象に対応できる安定生産技術を開発します。
- 技術開発を支える体制を整備するための人材の確保・育成に取り組みます。

●変化するニーズに対応する革新的技術の開発

- 食品機能性、おいしさの見える化など付加価値の向上に資する技術を開発します。
- 魅力的な品種育成や家畜改良、グローバル化対応の流通対策等を強化します。
- 地域特性を生かした品目や生産技術など、地域振興に資する研究に取り組みます。

●普及センターにおける試験場との更なる連携、地域コーディネート機能の強化

- 普及センターと試験場の更なる連携により、現場課題の試験研究への反映と、地域への研究成果の着実な普及に取り組みます。
- 地域課題解決のため、普及センターのこれまでの技術支援に加え、地域の合意形成等のコーディネート機能を強化します。

複合環境制御技術等の開発

ロボットによる省力化技術開発

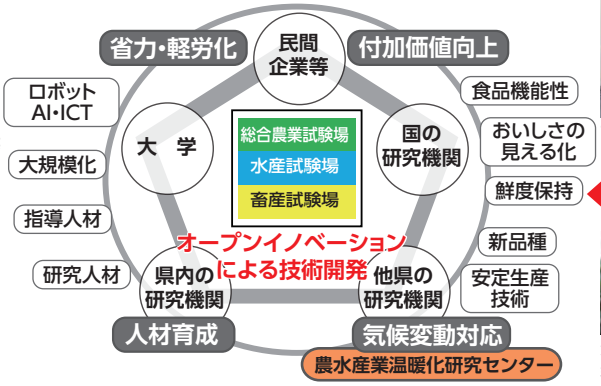

高度分析技術の開発

温暖化を生かす新品目育成

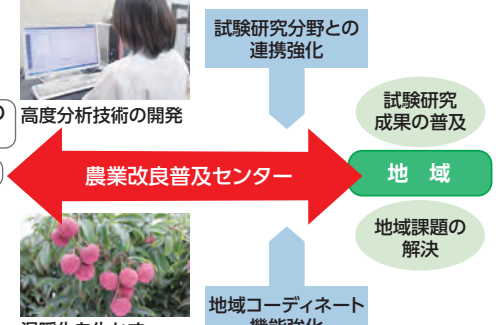

5年後の目標

指　標	令和元年度（基準）	令和7年度（目標）
普及成果数（技術調整会議で普及と判断された成果の累計）	35件	130件

※1 企業や大学、国や自治体など異業種、異分野が持つ技術やデータなどを組み合わせ、革新的な技術開発に繋げる方法論。

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

①共創ブランディングの展開

3 すべての人に健康と福祉を　12 つくる責任 つかう責任　17 パートナーシップで目標を達成しよう

現状と施策の方向性

消費者のライフスタイルの変化や依然として高い健康志向等に加え、新型コロナウイルス感染症を背景に、消費・販売ニーズや販売形態が多様化しています。

このため、商品力強化や計画販売、知的財産の活用、新しい生活様式への対応など、産地と取引先、企業、消費者等が連携し、創り上げる共創ブランディングに取り組みます。

加えて、国内の食市場が縮小する中、海外も視野に入れた新たなみやざきブランドの展開を推進します。

重点的に展開する施策

●県産農畜産物の価値向上

- 健康志向に対応した保健機能食品※1 等の商品化に取り組み、県産農畜産物の高付加価値化を推進します。
- GAP ※2の推進など県産農畜産物の信頼を支える安全・安心な産地づくりを強化します。

●計画販売に基づく新しい取引・情報の発信

- 出荷予測など産地革新を生かした計画販売に取り組みます。
- ネット販売など多様化する販売形態に対応した取引づくりを推進します。
- ネットや SNS 等を活用したデジタルマーケティング※3により、消費ニーズの分析・見える化とそれらを生かした効果的な情報発信を行います。

●世界市場を見据えた新たなみやざきブランドの展開

- 保健機能食品等を中心に海外で稼ぐグローバルなブランドづくりに取り組みます。

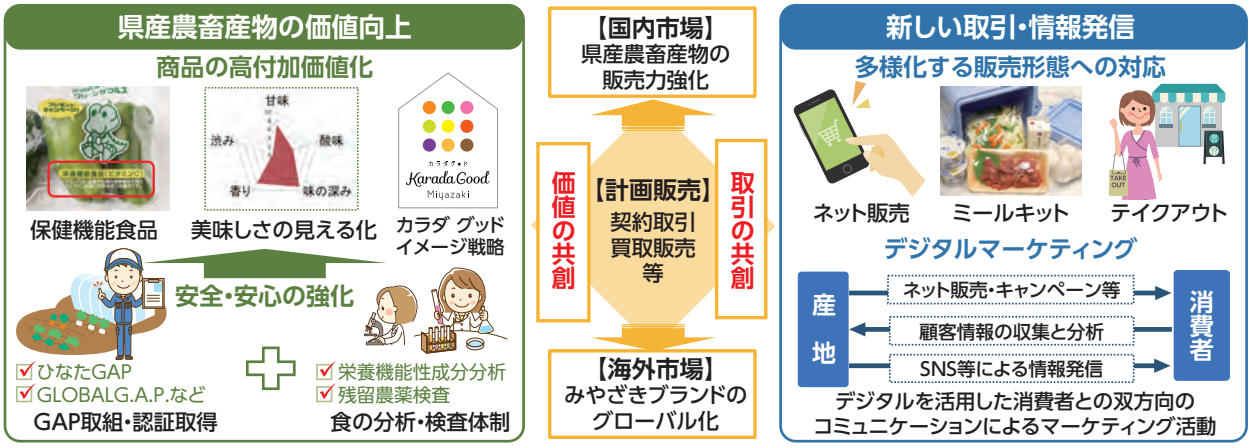

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
保健機能食品数	5商品	12商品
デジタルマーケティングを活用した販売・PRの取組数	−	5件

※1 国が定めた安全性や有効性に関する基準などに従って、食品の機能が表示されている食品。
※2 農作物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的とした生産方法。
※3 スマートフォン等の機器やSNS等のデジタルメディアを活用した消費者と双方向のコミュニケーションによるマーケティング。

(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

②食資源の高付加価値化に向けた取組の強化

現状と施策の方向性

食品に対する国産回帰や地産地消の機運が高まる中、「本県の宝・強みとなる食資源」の高付加価値化や新たな活用に向けた仕組みづくりが求められています。

このため、農業者と地域の多様な事業者等が連携し、本県ならではの６次産業化や農商工連携等の取組を進めるための新たな推進体制を構築します。

重点的に展開する施策

●食の連携をサポートする推進体制の構築

- 生産から加工・販売にかかる事業者が参画したローカルフードプロジェクト（LFP）プラットホームを整備し、地域や産地等の課題に応じた個別プロジェクトを設置します。

●地域ぐるみの6次産業化や農商工連携等の推進

- 市町村等を単位とした「産地型商社」※1を育成し、多様な事業者が連携して取り組む「地域ぐるみの6次産業化」を推進します。
- 産地づくりに重点を置いた農商工連携や、ミールキット※2や産地直送など、新たな生活様式に対応した新ビジネスの創出を図ります。

ローカルフードプロジェクト（LFP）：農から発信する食資源の高付加価値化に向けたプロジェクト

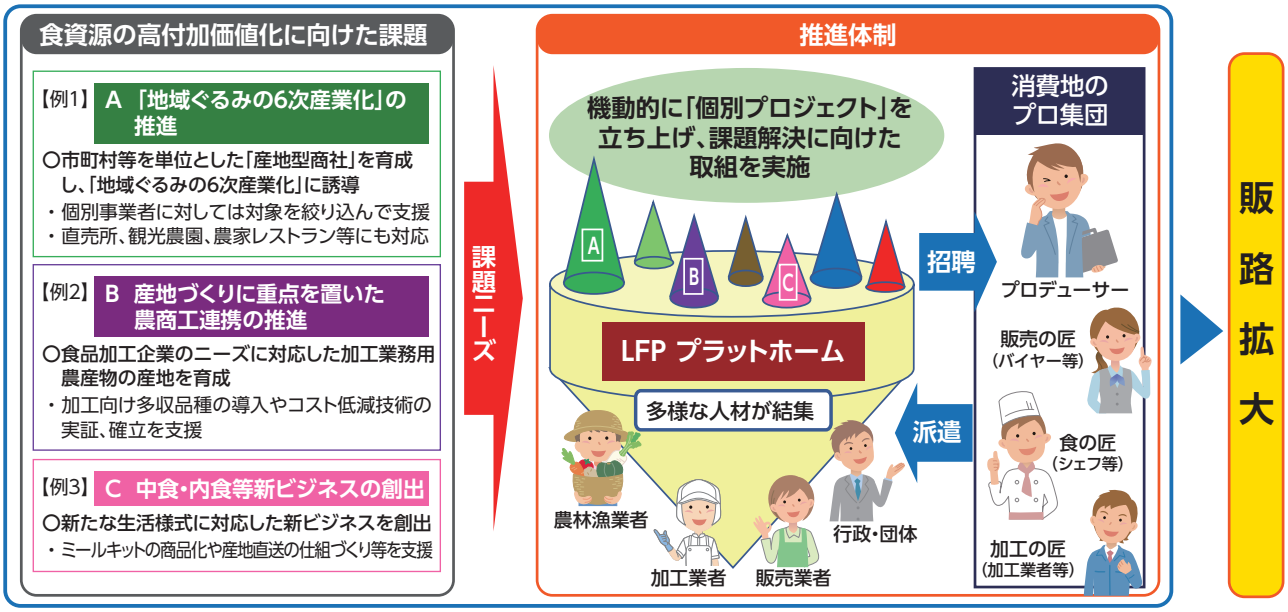

5年後の目標

指　標	令和元年度（基準）	令和7年度（目標）
ローカルフードプロジェクト取組実践数	0件	8件
産地型商社設立数	0件	6件

※1 農産物や観光等の地域資源のブランド化をプロデュースする「地域商社」の機能に加え、産地の持続的発展に向けた各種積極的な支援を展開する組織等。
※2 料理に必要な食材とレシピが同梱された商品。

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(2)産地と流通の変革を生かした販売力の強化

③世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

現状と施策の方向性

国内の食品市場が縮小する一方、海外では人口増加や経済成長に伴う市場拡大が見込まれ、農業者の所得向上と産地の持続的な発展には、更なる輸出拡大を図ることが重要です。

このため、国や(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、他産地等との連携や、海外ニーズに対応した産地体制の強化、輸出パートナーと協働した有望市場の開拓などの販売戦略を展開します。

重点的に展開する施策

●海外のニーズや規制等に対応できる輸出向け生産体制の強化

- 海外の残留農薬基準や飼育規制をクリアしたグローバル産地※1を育成します。
- 国際水準の食肉処理施設など輸出拠点施設のフル活用及び拡充を支援します。

●輸出パートナーとの協働による有望市場の開拓や販売戦略の展開

- 国、品目別に戦略を定め、中華圏やEU等の市場を開拓します。
- 輸出パートナーとの協働による食べ方提案をはじめ、季節行事やヘルシー志向をねらった販促活動、eコマース※2の取組等を強化します。

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
農畜産物輸出額	50.7億円	80億円

※1 海外から求められる品質・コスト・ロットの確保や相手国の求める農薬規制・衛生管理等に対応できる生産・加工体制を構築した産地。
※2 インターネット上で商品やサービスの売買を行う電子商取引。

(3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

①物流の効率化と供給機能の強化

現状と施策の方向性

本県農畜産物の物流は、トラック運転手の人手不足や産地の集出荷労力の減少、物流インフラの機能低下等の課題を抱えており、安定的な輸送の確保が急務となっています。

このため、産地、輸送会社、行政・団体等による協議会を中心に生産・流通・販売の一連の流れの最適化を進め、物流拠点の集約・高度化や地域物流の再構築、共同輸送やパレット※1導入等による持続可能で効率的な物流体制へ変革します。

重点的に展開する施策

●物流拠点の集約、物流システムの高度化、地域物流の再構築

- 集出荷場や選果場等の集約及び高性能な予冷施設、荷役装置等の導入を支援します。
- 高度な出荷予測や配車システム※2の構築による運送ルートの最適化を図ります。
- 地域の交通手段を含めた物流ネットワークをフル活用した集出荷体制の仕組みづくりを進めます。

●効率的で持続性の高い輸送体制づくり

- 等階級や出荷箱の規格統合、簡素化を促進します。
- 一貫パレチゼーション※3 の導入による省力的で持続可能な輸送体制を構築します。
- 農業団体、農業法人、運送事業者等の連携による共同輸送を推進します。

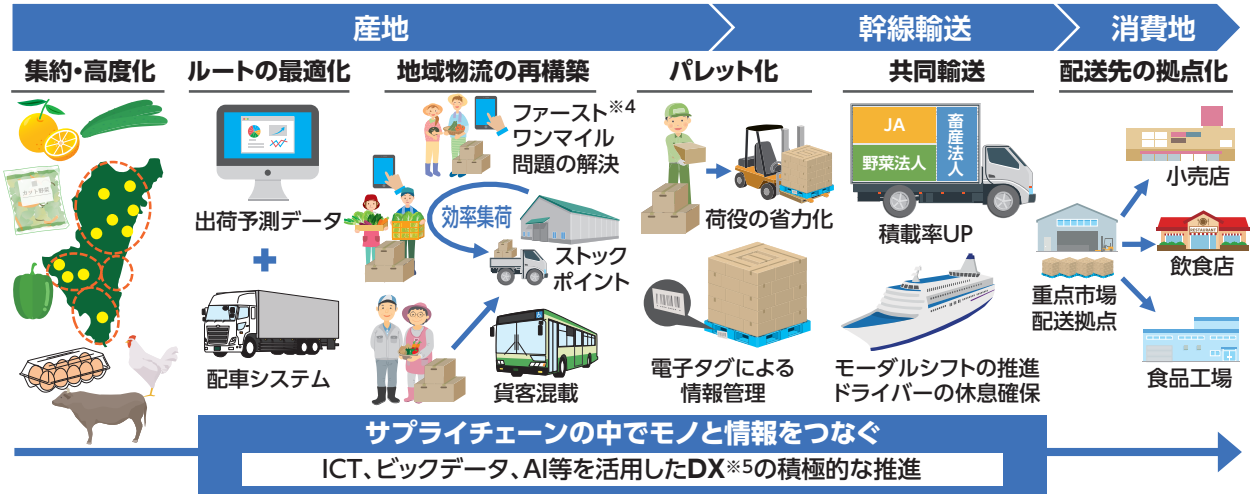

5年後の目標

指　標	令和元年度（基準）	令和7年度（目標）
高度な物流拠点施設※6数	0施設	2施設
規格を統合・簡素化した品目数	0品目	5品目

※1 フォークリフトで荷物を載せたまま運搬できる荷物を載せるための荷台。
※2 農産物の集出荷量や仕向け先等に応じて、輸送トラックの配車計画、走行ルートや運行計画を作成・管理するシステム。
※3 作業効率化のため、荷物をパレットに積載したまま、発送から到着の荷卸しまで輸送する方式。
※4 農業者や運送業者の労働力、人手不足等によって出荷や集荷ができなくなる問題。
※5 デジタルトランスフォーメーションの略で、技術を駆使し、経営のあり方、生活、働き方を変革すること。
※6 ICTを活用した設備やシステム、省力・省人化機器等を導入した施設。

3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(1)次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

①地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化

現状と施策の方向性

中山間地域においては、今後更に著しい高齢化や担い手不足が深刻化することから、生産基盤が弱体化し農業生産力の低下が懸念されています。

基幹産業である農業の振興により農村を維持させるために、農業所得の向上や担い手確保・育成の取組に加えて、労働力確保に向けて地域内外の多様な産業の連携を推進し、協働して稼ぐ仕組みを作っていきます。

重点的に展開する施策

●中山間地域の特性を生かした所得向上と担い手の確保・育成

- 収益性の高い品目への重点化、リレー出荷等の取組により、県内他産地との連携を強化します。
- 6次産業化に取り組む実践者の協働を強化し、所得向上を図ります。
- 技術の承継やサポート体制の強化など、担い手の確保・育成を支援します。

●多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくり

- 他産業や半農半X※1 等の潜在的な労働力を活用し、地域にあった雇用モデルの創出を支援します。
- 市町村等が中心となって労働力調整を担う組織の設置を支援します。

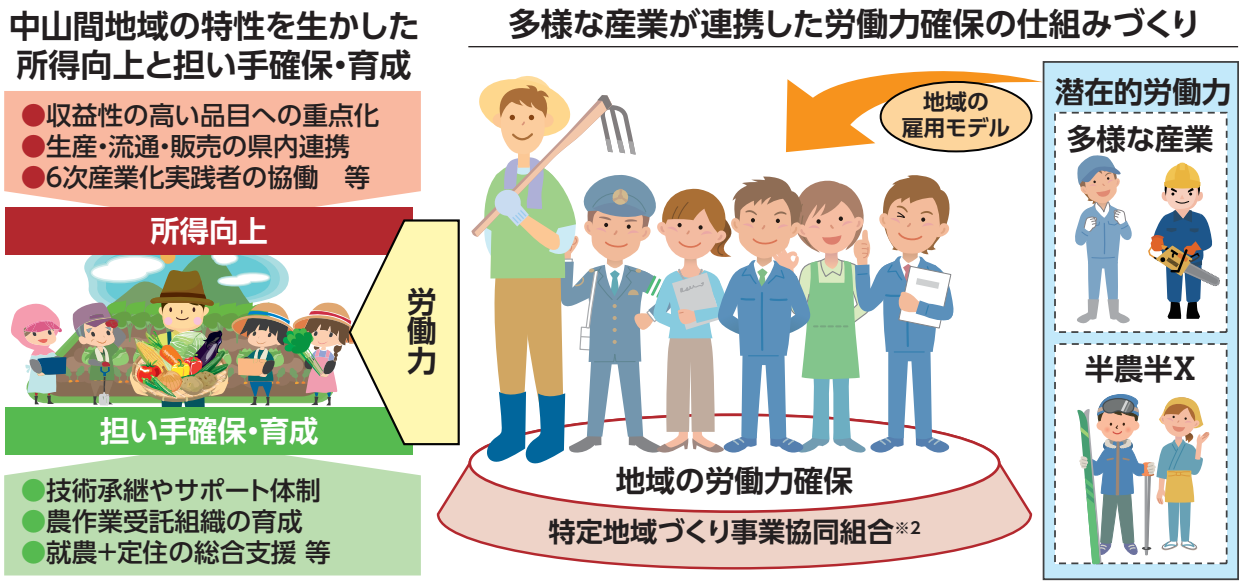

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
市町村等主導による地域の労働力確保組織※3数	0組織	3組織

※1 農業とやりたい仕事等を両立させる生き方。
※2 職員を雇用し事業者に派遣する組合。事業者からの利用料金及び市町村の助成により運営される。
※3 特定地域づくり事業協同組合。

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

②集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり

現状と施策の方向性

棚田地域振興法や新型コロナウイルス感染症による田園回帰の高まりなど、中山間地域への注目が集まっている一方で、集落内においては、地域の保全活動や鳥獣被害対策などを行う人員が不足し、農村の存続が危惧されています。

このため、これまでの定住条件の整備に加え、集落機能強化と農村地域の魅力を生かした地域間交流の活性化により、UIJ ターン等の移住者確保につなげます。

重点的に展開する施策

●農村を維持させるための集落機能強化

- 日本型直接支払制度等を活用し、地域の保全活動と鳥獣被害対策を推進するとともに、活動を安定して継続するため、広域化等により組織体制を強化します。
- 集落をサポートする人材を育て、将来に向けた話合い活動を推進します。

●農村の魅力を生かした地域間交流の活性化

- 世界農業遺産や棚田など、地域の魅力を発信することで関係人口の増加を図ります。
- 新しい生活様式と多様なニーズに対応した農泊等のグリーン・ツーリズムを推進します。

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
多面的機能支払制度の取組面積	25,449ha	27,700ha
中山間地域等直接支払制度の広域化※1	5協定	15協定
農作物の鳥獣被害額	347,095千円	163,000千円

※1 集落協定の合併等、広域化に取り組んだ協定。

3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(2)持続的で安全・安心な農業・農村づくり

①資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進

現状と施策の方向性

本県農業は、化石燃料や家畜飼料等の多くの資源を海外に依存していることから、国際情勢の変化によっては、様々なリスクが想定されます。また、畜産経営の規模拡大が進む中、家畜排せつ物の良質堆肥やバイオマスエネルギー※1等への利活用促進が求められています。

このため、耕畜連携※2の更なる強化による資源循環の促進と、持続可能な畜産副産物の処理・利用体制の構築及び脱炭素社会を目指したエネルギー転換を推進します。

重点的に展開する施策

●耕畜連携の更なる強化による資源循環の促進

- コントラクター※3等を活用した良質堆肥や飼料の広域流通システムを構築するとともに、良質堆肥の農外・県外販売を促進します。
- 濃厚飼料の代替飼料確保に向けて、飼料用米等の需給マッチングを強化します。

●持続可能な畜産副産物の処理・利用体制の構築

- 関連企業と連携し、原皮や油脂、羽毛等の安定処理と利用を推進します。

●脱炭素社会を目指したエネルギーの転換

- 畜産バイオマスや小水力発電※4等の導入・普及を推進します。
- 発電エネルギー等の農業用ハウスや土地改良施設等への活用を推進します。
- 農業用ハウスにおける ICT を活用した省エネ技術の導入を推進します。

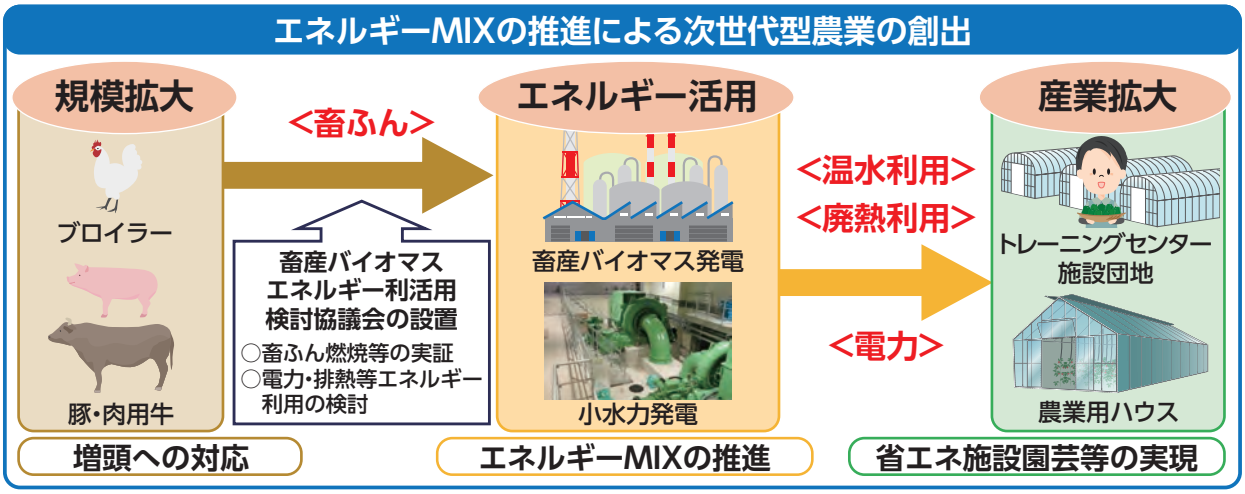

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
エネルギーMIX(畜産バイオマス・小水力発電)の発電施設数	15施設	22施設

※1 動植物由来の有機性資源の発酵や燃焼等で発生するエネルギー。
※2 耕種サイドと畜産サイドが農地を介して堆肥供給や飼料生産等で連携を図ること。
※3 畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。
※4 中小河川、農業用水路等、様々な水流を利用して行う、数十kw～数千kw程度の比較的小規模な発電の総称。

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

②災害に強く持続可能な生産基盤の確立

現状と施策の方向性

近年、激甚化する集中豪雨等による農業用施設の被害が多発するとともに、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されるなど、自然災害のリスクが高まっています。一方、農業用施設の多くは老朽化が進行し、農業者の減少等により、維持管理が困難な状況にあります。

このため、持続的な農業生産に向け、災害に備えた防災減災対策、施設の計画的な更新整備や維持管理体制の強化に加速度的に取り組みます。

重点的に展開する施策

●災害に備えた農業用施設等の防災減災対策

- 防災重点農業用ため池の補強対策工事を計画的に進めるとともに、水位計等の管理施設の設置や現地パトロール等の管理保全体制を強化します。
- 排水機場や排水路等の農業用施設や降灰被害防止施設（ハウス）・畜舎など、農業生産施設の整備・強靱化や農業用ダム等の洪水調節機能の強化を推進します。

●農業用施設等の計画的な更新整備と維持管理体制の強化

- 機能診断・個別施設計画に基づく農業用施設の補修や更新整備を計画的に進めます。
- 定期的な点検結果等のデータベース化・情報共有により維持管理体制を強化します。
- 農業水利施設の ICT 化など維持管理の省力化を進めます。

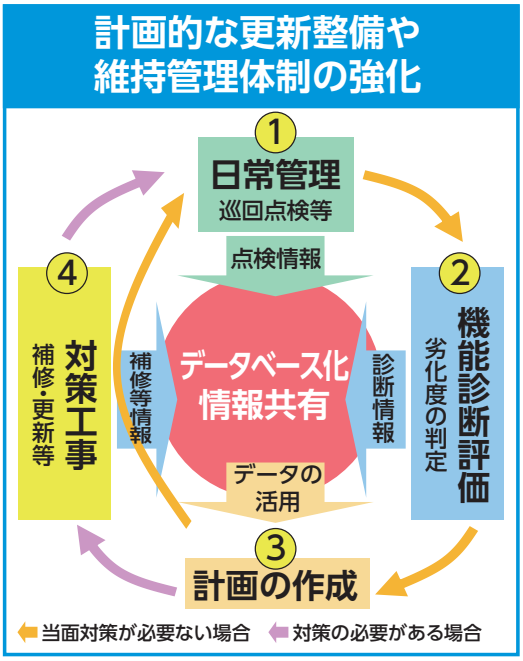

5年後の目標

指　標	令和元年度（基準）	令和7年度（目標）
防災重点農業用ため池の補強対策工事	142か所	183か所
農業用水利施設の長寿命化対策	16か所	38か所

3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(2)持続的で安全・安心な農業・農村づくり

③家畜防疫体制の強化

現状と施策の方向性

本県畜産業は、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生という大きなリスクを常に抱えており、発生した場合は、県内経済全体へ深刻な影響をもたらすことになります。

このため、口蹄疫の発生から10年が経過したこと等も踏まえ、『家畜防疫の4本柱※1』それぞれの取組の強化を一層、推進します。

加えて、国内での豚熱発生以降、飼養衛生管理基準が厳格化されていることに伴い、農場の監視・指導・検査を担う家畜保健衛生所の機能強化を図ります。

重点的に展開する施策

●全国のモデルとなる三位一体(農場、水際、地域)での防疫レベルの高位平準化

- 野生動物侵入防止対策など、厳格化された飼養衛生管理基準の遵守指導の徹底により「農場防疫」を強化します。
- 宮崎空港ビル等防疫協定締結団体との緊密な連携により「水際防疫」を強化します。
- 市町村自衛防疫推進協議会を主体とした積極的な活動展開による「地域防疫」の支援体制を強化します。

●「迅速な防疫措置」に向けた組織体制の維持・強化

- 万一の発生に備えた実働的な防疫演習を本部・地域毎に定期的に実施します。
- 迅速な防疫のため、埋却地を含む家畜防疫システムの農場情報を随時更新します。
- 人畜共通の備蓄倉庫を整備し、防疫資材を一元管理します。(福祉保健部との連携)

●農場の監視・指導・検査を担う家畜保健衛生所の機能強化

- 次世代の家畜防疫を担い、生産現場を支える県職員獣医師を確保・育成します。
- 様々な家畜伝染病に対し、高度な診断技術を常備する体制の構築を進めます。

防疫の4本柱による防疫レベルの高位平準化

水際防疫　地域防疫　農場防疫　迅速な防疫措置

家畜保健衛生所の機能強化

高度検査機器の導入

常在危機の意識による
継続的な防疫対策の実施

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
家畜防疫演習の実施回数	15回	18回

※1 農場防疫、水際防疫、地域防疫、迅速な防疫措置。

(2)持続的で安全・安心な農業・農村づくり

④植物防疫体制の強化

現状と施策の方向性

気候変動や人・農産物等のグローバルな移動が進行する中、様々な病害虫の発生状況が変化しており、新奇病害虫等の発生リスクを低減する必要があります。

このため、これまで取り組んできた病害虫の発生予察の高度化や診断・防除体制の強化に加え、スマート農業技術を活用した診断・防除や迅速な防除情報の周知等による総合的な植物防疫対策の推進、体制強化に取り組みます。

重点的に展開する施策

●スマート農業技術を活用した防除・診断方法等の開発

- ドローン等を活用した病害虫の画像診断技術や、省力的・効果的な防除方法を開発します。
- IPM※1など、耕種的防除や薬剤防除を組み合わせた効果的で持続的な農業生産に貢献する防除体系を構築します。

●総合的な植物防疫対策の推進

- 県域及び地域において、関係機関・団体等で構成する植物防疫の推進体制を整備し、情報共有や迅速な防除対策の取組を強化します。
- 国や大学等と連携し、新奇病害虫等の発生要因の解明や、防除体系の確立等を更に強化します。
- 防災メールを活用し、農業者や関係機関等へ防除情報を迅速に周知します。

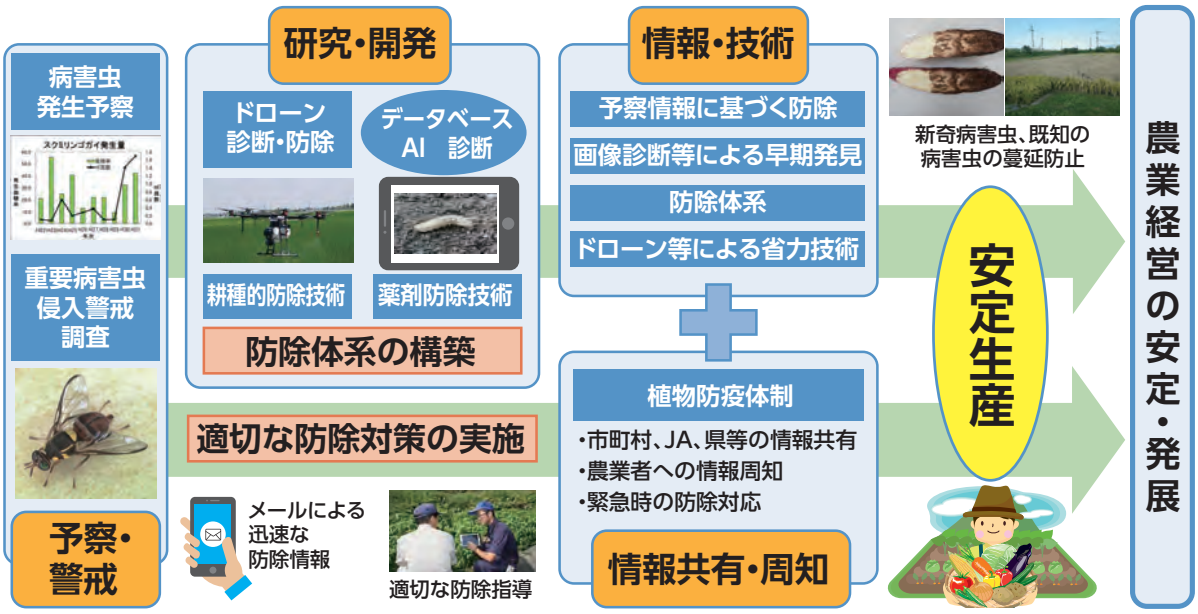

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
ドローン防除の地域協議会の整備数	0協議会	7協議会
植物防疫研修会の開催回数(回/年)	2回	8回

※1 病害虫や雑草の発生を抑えるため、利用可能な全ての技術(農薬も含む)を総合的に組み合わせて防除すること。

3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(2)持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑤安心して営農できる農業セーフティネットの強化

現状と施策の方向性

農業経営では、近年、自然災害や家畜伝染病・植物病害虫の発生による収量・品質の低下、新型コロナウイルス感染症の影響による販売減少や価格の低迷など、あらゆるリスクが高まっています。

こうした中、農業者が安心して営農するためには、農業経営収入保険や農業共済、農業制度資金、牛マルキン※1、経営所得安定対策等の農業セーフティネットが不可欠であり、経営規模や形態に応じ、各種制度を効果的に組み合わせた活用を推進します。

重点的に展開する施策

●ポータルサイト構築による農業セーフティネットへの情報アクセス向上

- 各種制度の情報を一元的に取得できるポータルサイトを構築します。
- 過去の交付状況等の統計や活用情報など、農業者にわかりやすく公開します。

●ワンストップ窓口による農業セーフティネットの利用率向上

- ワンストップ相談窓口を設置し、各種制度の説明や活用事例の紹介、個々の農業者に適した活用プランの提案や申込手続の支援等を行います。

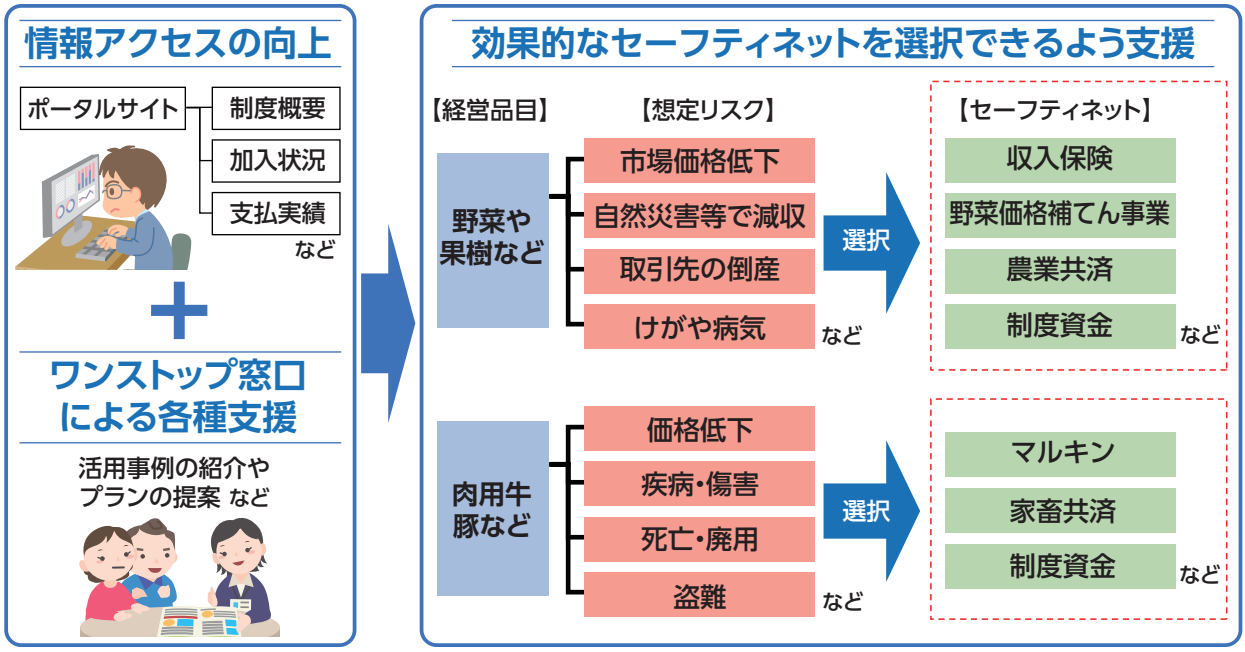

5年後の目標

指　標	令和元年度(基準)	令和7年度(目標)
ワンストップ相談窓口利用者数	－	500人／年
農業経営収入保険加入者数	1, 355経営体	3, 300経営体

※1 肥育牛1頭当たりの粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の9割を補填する交付金。

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑥環境に優しい農業の展開

現状と施策の方向性

農業においても、良質堆肥を利用した土づくりや農薬の適正使用、農業用廃プラスチック等の適正処理など、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた環境に優しい農業を推進することが求められています。

このため、高品質・多収化に資する土づくりや適正施肥を基本とした宮崎方式 ICM ※1や、経営改善につながる GAP ※2を農家個々の経営にしっかりと定着させるとともに、より高度な取組を通して付加価値の高い農産物の生産を支援します。

重点的に展開する施策

●宮崎方式ICMやGAP（農業生産工程管理）の実践促進

- 品目別に策定した宮崎方式 ICM 指標について、地域での実証や研修を通じた早期普及を図り、環境への配慮と多収・高品質化を実現します。
- 取引先からも求められる GAP の実践を本県農業の共通目標とすることで、環境に配慮しながら農業経営のコストを低減します。

●取引ニーズ等に応じた高付加価値化等の取組支援

- 化学合成農薬や化学肥料等の代替技術の実証や評価、早期普及により、特別栽培や有機栽培における不安定な生産技術を高位平準化します。
- 宮崎県有機農業連絡協議会にプラットフォームを設置し、農家や技術者、実需者等の情報交換の場を創出します。

環境に優しい農業の取組展開イメージ

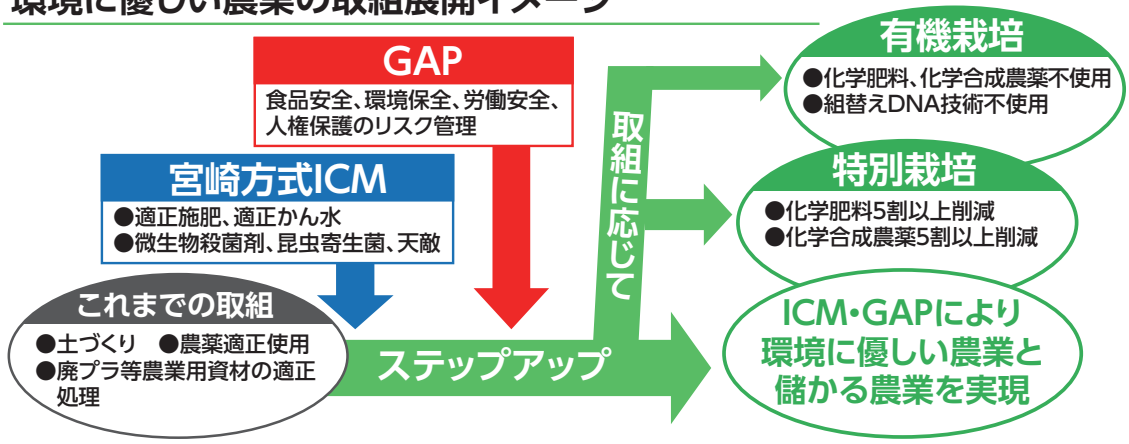

5年後の目標

指　標	令和元年度（基準）	令和7年度（目標）
GAP 認証取得経営体数（延べ数）	178経営体	400経営体
有機 JAS 認証面積	335ha	523ha

※1 土づくりや適正施肥等を基本に、生物農薬や防除資材等を活用して、適正かつ低コストな防除を行うことで、収量と品質の向上を図る総合的な作物管理の手法。
※2 農作物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的とした生産方法。

3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(2)持続的で安全・安心な農業・農村づくり

⑦食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

現状と施策の方向性

持続可能な開発目標（SDGs）の取組が広がる中、農業も目標達成に率先して貢献することが求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて食の安全保障の重要性が再認識され、消費者の国産回帰や田園回帰をはじめ、県産県消※1といった県産農畜水産物の応援消費の気運が高まっています。

今後も、本県が食料供給県として持続的に発展していくためには、安定的に国内に食料を供給するとともに、県内の食の安全・安心の確保及び食育・地産地消の活動等、本県農業・農村に対する県民の理解醸成に取り組みます。

重点的に展開する施策

●食の安全・安心の確保と本県の豊かな食材を通した食育・地産地消の推進

- 食品関連事業者や農林水産物直売所に対し、食品表示の適正化の指導を徹底します。
- みやざきの食と農を考える県民会議を核に食育ティーチャー※2 等による食育活動を展開するとともに、地産地消を身近なところから実践するため、県産県消として本県食材の応援消費や加工業者、飲食店等での積極的な活用を推進します。

●県農政水産部ホームページの活用等による農業・農村に係る情報発信・意見集約

- 農業体験講座や民間企業とも連携した農業への理解醸成活動を展開します。
- SNS ※3 等を活用した県内農業・農村に係る各種情報を発信し、意見を集約します。

5年後の目標

指　標	令和元年度（基準）	令和7年度（目標）
年間販売額1億円以上の直売所の割合	20.1%	30.0%
県農政水産部ホームページの閲覧数	－	100万件

※1 県内で生産される農畜水産物の県民による消費に加え、県内の加工業者・飲食店においても活用していく取組。
※2 農業者や管理栄養士、調理師など各分野の専門知識等を有し、みやざきの食文化の発信等を通じて、食育、地産地消活動に率先して取り組む者。
※3 ウェブ上で人同士のつながりができるサービス。